

事務事業	131	公害の監視・規制・指導の充実					
章	5	身近な環境に配慮した、地球にやさしいまち					
大項目	01	環境への負荷の少ない社会システムの構築					
施策	01	環境への負荷の低減					
事業内容							
目的	区内の大気汚染、騒音・振動、悪臭の状況を把握するとともに、公害の発生源に対する規制・指導を充実し、汚染物質の排出低減を図ります。						
対象・手段	本庁、四谷の2測定局で大気質等の常時測定、区内4交差点での大気汚染測定 神田川及び妙正寺川の水質調査、酸性雨調査、ダイオキシン類調査 自動車騒音・道路交通振動の測定・評価(1. 要請限度に関する測定 2. 環境基準に関する測定) 繁華街の騒音対策 工場・事業所等の臭気・燃料調査 アスベスト除去・建設作業の監視 有害化学物質の対策						
成果(事業が意図する成果)							
大気汚染、土壌汚染、騒音、振動、悪臭の状況を監視し、大きな発生源に対しての対策を進めることで、区民の健康を保護し、生活環境を保全していきます。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
苦情処理満足度	年間の苦情処理件数のうち、区の処理に対して「満足」又は「一応満足」と感じた件数の割合。(処理後の苦情者の態度・言動から職員が判断し、「満足」以下5段階に分類する。)	(平成24)	年度に				
		(80%)	の水準達成				
		( )	年度に				
		( )	の水準達成				
		( )	年度に				
		( )	の水準達成				
成果の達成状況							
	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
事業成果指標	目標値1	%	80.00	80.00	80.00	80.00	平成19年度の苦情処理件数 全116件
	実績1	%	56.00	56.80	52.90	60.34	
	= /	%	70.00	71.00	66.12	75.43	
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00	70件
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	本庁測定局を更新し、四谷測定局と2局で大気等の常時監視を行いました。二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素及び浮遊粒子物質については、各測定局とも環境基準を達成しました。オキシダントについては、基準を達成できない日がありました。						
平成19年度	ダイオキシンについては、全調査地点で環境基準を大きく下回っており、状況は落ち着いてきています。区内4交差点での大気汚染測定を行いました。二酸化窒素が環境基準を超過した地点がありましたが超過率は前年に比べ減少しています、浮遊粒子状物質(SPM)は全て基準内でした。						

部名称		環境清掃部			課名称		生活環境課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	22,730	20,348	38,793	31,389		
	人件費	千円	0	0	74,520	74,340		
	事務費	千円	0	0	0	0		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	22,730	20,348	113,313	105,729		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	22,730	20,348	113,313	105,729		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	22,730	20,348	113,313	105,729		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	9.00	9.00		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
<b>事業に関する検討課題</b>								
<p>自動車排出ガスによる大気汚染は、浮遊粒子状物質（SPM）においては改善され全て基準内におさまるなど解消に向かっていますが、二酸化窒素については基準超過があり引き続き監視が必要です。また、建築ラッシュ等に伴い、建築作業に係る騒音・振動の苦情が増加しており対応に迫られているほか、アスベスト被害に対する区民の関心が高まっており、アスベスト除去工事の監視の充実を図る必要があります。</p> <p>苦情満足度向上のためには、データの蓄積及び職員の専門性の向上を図るなど、迅速かつ的確な対応ができる体制づくりが不可欠です。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	大気汚染の常時監視、騒音・ダイオキシン測定及び本庁舎測定局更新は当初の予定通り実施しました。データは広報紙などに掲載周知し、国・都へも報告しました。苦情処理の区民満足度については平成17年度から57% 53% 60%と推移しています。					
	実施の成果	3	国・都へのデータの提供ができました。都の広域データや区内の測定値の経年比較などにより状況把握を行い、苦情対応への基礎資料として活用しました。					
	効率性	3	測定方法を工夫し効率化を図っています。規制指導では、事業者管理システムによりデータ管理を行い、効率化を図っています。					
	行政の関与	3	法により定められており、区が責任をもって実施する必要があります。					
	妥当性	2	区内各域を測定・監視し、その状況を把握する当事業は、都区の環境行政に大きく関わり、目的・手段共に妥当であると考えます。測定地域や測定対象についても、測定結果を長期的視点で分析する為にも、継続することが妥当であると考えます。					
	施策寄与度	3	集積した広域データを活用した取り組みにより、大気中の浮遊粒子状物質が基準内になるなど、環境の負荷への低減に寄与しました。公害の規制指導については、環境に配慮したまちづくりに寄与しています。					
総合評価	19年度の評価をBとした理由は、全体的に計画通りの成果をあげることができたためです。具体的には、調査・測定とも計画通り実施でき、苦情処理満足度は前年度より上昇しました。						B	
	過去3年間の実績では評価をBとします。理由は、調査・測定とも計画通り実施でき、苦情満足度は一旦下がりましたが、3年間を通すと上昇したためです。地道な測定とデータの蓄積及び公表が、区民の環境問題への意識啓発にもつながると共に、公害の未然防止・迅速な解決のためにも必要です。また、法定測定や東京都への報告等もあり、引き続き事業の継続が必要です。						過年度評価 18年度 B 17年度 B 16年度 B 15年度	
改革方針	地道な測定とデータの蓄積及び公表が、区民の環境問題への意識啓発にもつながっています。また、法定測定や東京都への報告等もあり、引き続き事業の継続が必要です。調査結果に基づく、広域的・継続的な取り組みで、大気中のダイオキシンや浮遊粒子状物質が基準内になるなど、環境への負荷の低減に寄与しています。						方向性	
	従って、事業を継続していきますが、自動車騒音・振動測定については、委託化により効率化を図る予定です。また、臭気調査については排水の調査を可能にするよう委託契約し、より多様な原因に対する調査を可能にしていきます。この事業は経常事業、「公害の監視・規制・指導」で引き続き実施していきます。						1  現状のまま継続	